

# 平成30年度事業報告書

## 1 法人の概況

### (1) 設立趣意

県内における社会経済活動の発展と生活水準の向上に伴い排出される多種・多様で、かつ大量の廃棄物の適正な処理は、環境を保全する上で、極めて重要な課題となっている。

本来、廃棄物の処理は、事業者において処理されるべきであるが、土地が高密度に利用されているという事情等により、廃棄物の最終処分場の確保等については、事業者の個別的対応による解決が困難となっている。

このため、広島県において長期的展望に立った適切な公共関与による広域的埋立処分事業が実施されることが強く期待されている。

ついでには、豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を図るとともに、産業の振興に寄与するため、産業界、県、市町の協力により、財団法人広島県環境保全公社を設立した。

### (2) 設立年月日

昭和57年4月1日（広島県知事 指令環管第2号許可）

### (3) 一般財団法人への移行認可

平成25年3月19日（広島県知事 指令総務第335号）

### (4) 定款に定める目的

一般財団法人広島県環境保全公社は、広島県内から発生する廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、自然と生活環境の保全を図ることを目的とする。

### (5) 定款に定める事業内容

一般財団法人広島県環境保全公社は、前項の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ア 廃棄物の処理及び処分
- イ 廃棄物の処理及び処分事業の受託
- ウ 廃棄物の処理及び処分に関する調査研究
- エ 廃棄物に関する知識の普及及び啓発
- オ 建設発生土の受入、管理及び処分
- カ その他前項の目的を達成するために必要な事業

### (6) 監督機関

広島県総務局

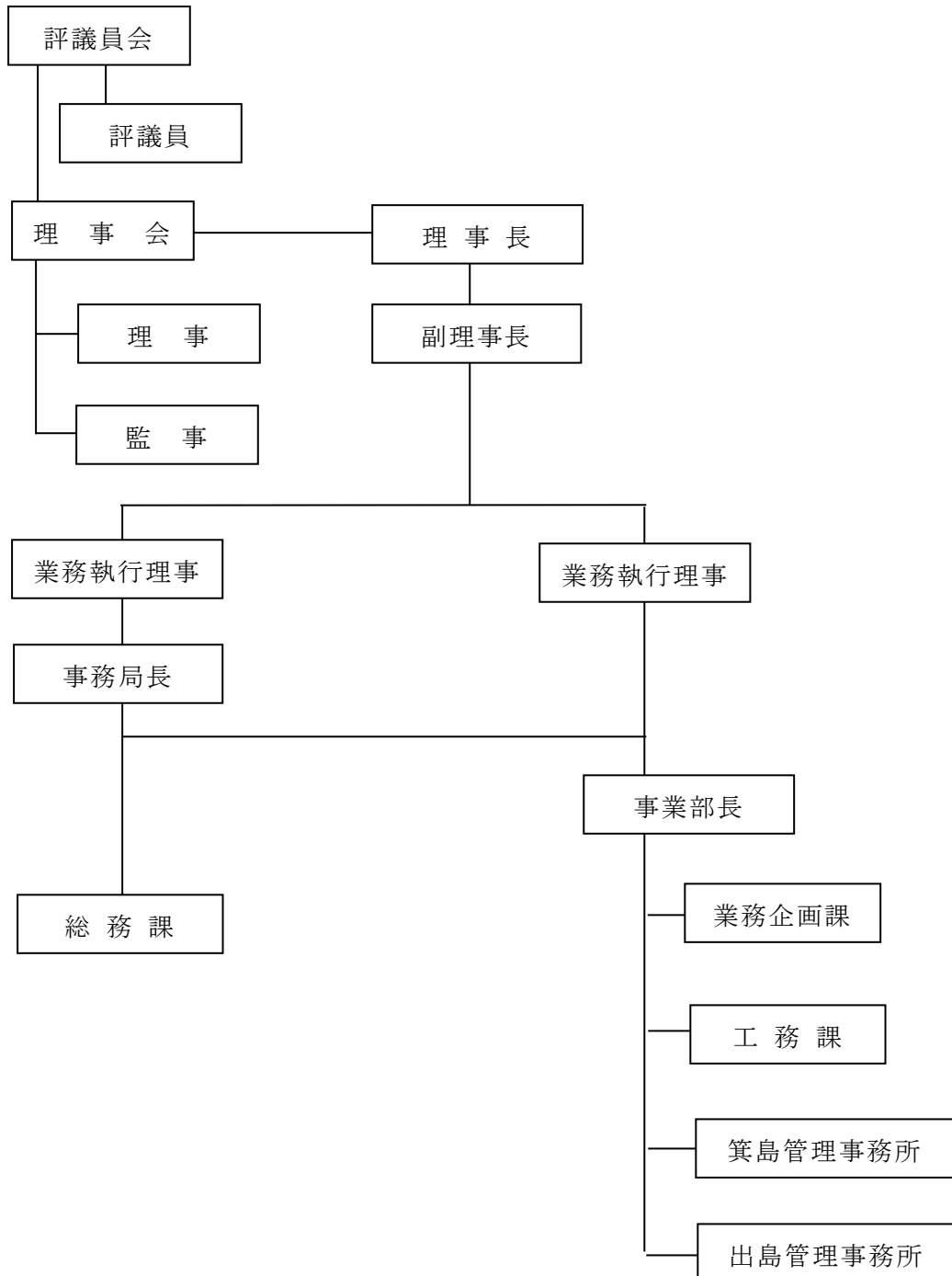
広島市環境局

福山市経済環境局

(7) 主たる事務所

広島市中区中町8番18号

(8) 組織構成



(9) 役員等

ア 総数 20名

評議員 7名

理事 11名

監事 2名

イ 名簿

①評議員

役名	名前	兼職の状況
評議員	今岡 務	広島工業大学 環境学部 教授
評議員	西村 和之	公立大学法人県立広島大学 生命環境学部 教授
評議員	渡部 伸夫	広島商工会議所 副会頭 中国電力株式会社 代表取締役副社長
評議員	松本 茂太郎	福山商工会議所 副会頭 山陽染工株式会社 代表取締役会長 福山瓦斯株式会社 代表取締役社長 中国紡織株式会社 代表取締役会長
評議員	田辺 昌彦	広島県 副知事
評議員	和田 厚志	広島市 環境局長
評議員	塚本 裕之	福山市 経済環境局長

②理事・監事

役名	名前	兼職の状況
理事長	中山 雅文	常勤
副理事長	谷村 武士	広島商工会議所 専務理事
業務執行理事	河野 行信	常勤 事務局長
業務執行理事	万徳 良男	常勤 事業部長
理事	森永 智絵	広島県 環境県民局長
理事	宮津 智文	広島県 土木建築局 空港港湾部長
理事	坂井 浩明	広島県 公営企業管理者・企業局長
理事	大江 宏夫	呉市 環境部長
理事	森田 隆博	尾道市 市民生活部長
理事	中野 正氣	呉商工会議所 専務理事
理事	小川 智弘	福山商工会議所 専務理事
監事	堀野 和則	廿日市市 副市長
監事	佐々木 輝雄	佐々木会計事務所 税理士

(10) 事務局人員構成

総数	25名（理事兼務2名を含む。）
事務局長	1名（業務執行理事兼務）
事業部長	1名（業務執行理事兼務）
総務課	4名（課長，主任専門員2，参与）
業務企画課	4名（課長，参事2，参与）
工務課	3名（課長，参与，臨時職員）
箕島管理事務所	4名（所長，参事，参与2）
五日市管理事務所	（1名）（業務企画課担当）
出島管理事務所	8名（所長，副所長，参事2，主任専門員，専門員，参与，臨時職員）

(11) 許認可等に関する事項

ア 登記事項

登記年月日	登記事項
平成 30. 6. 1	評議員の就任（平成 30. 5. 22） 田辺昌彦 評議員の辞任（平成 30. 5. 31） 市川紀幸
平成 30. 6. 26	理事の重任（平成 30. 6. 12） 中山雅文，谷村武士，河野行信，万徳良男，森永智絵，宮津智文， 坂井浩明，大江宏夫，森田隆博，中野正氣，小川智弘 代表理事の重任（平成 30. 6. 12） 中山雅文，谷村武士
平成 30. 7. 12	評議員の就任（平成 30. 7. 5） 塚本裕之

イ 監査等に関する事項

年月日	事 項
平成30.5.9 5.10	一般財団法人広島県環境保全公社監事の監査 (1) 平成29年度決算 (2) 平成29年度公益目的支出計画実施報告書 (3) 平成29年度資金管理者の業務状況調査
平成30.11.2 11.27	広島県監査員事務局職員調査 広島県監査委員事務局委員監査 (1) 監査対象 平成29年度から監査実施日までにおける財政的援助に係る出納その他の事務の執行において当該財政的援助に係るもの (2) 監査結果 指摘事項なし

ウ 許可等（令和元年7月3日，一部修正）

年月日	事 項
平成30.5.21	広島市長へ出島処分場に係る一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設変更届を提出（施設の構造等の変更）
平成30.6.15	広島県知事へ「公益目的支出計画実施報告書等」を提出
平成30.6.18	広島市長及び福山市長へ一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設変更届並びに産業廃棄物処理業変更届を提出（役員の変更）
平成30.12.19	広島市長へ出島処分場に係る一般廃棄物処理施設の変更届を提出（災害廃棄物の受入基準の変更）
平成31.3.7	広島市長へ五日市処分場に係る一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の廃止確認申請を提出
平成31.3.15	広島市長へ出島処分場に係る産業廃棄物処分業更新許可申請を提出

## 2 事業の状況

### (1) 事業の実施状況

県内における廃棄物の埋立処分量は近年、循環型社会への移行の中で廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルなどが進み減少しているものの、最終的にこれらの廃棄物を適正に処理することは、ますます重要な課題となっている。

一般財団法人広島県環境保全公社は、県内から発生する廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、自然と生活環境の保全を図ることを目的として、昭和57年4月に設立され、以来37年にわたって事業を展開し、着実に成果を上げている。

平成30年度に実施した事業の概要は、次のとおりである。

### [普及啓発等事業]

#### ア 廃棄物啓発イベントの関係

環境月間の6月に環境保全についての理解や関心を高めるため6月3日に開催された『環境の日』ひろしま大会に参加した。入場者数は約3,600人であった。

また、10月14日に開催された「はつかいち環境フェスタ 2018」にも参加し、環境啓発を行った。入場者数は約5,000人であった。

なお、環境にやさしいまち福山実行委員会が開催する「ふくやま環境フェスタ2018」に参加する予定であったが、7月の西日本豪雨災害の影響により開催中止となった。

#### イ 啓発用物品の展示・配布

公社事業の広報及び廃棄物に関する知識の普及・啓発を図るため、県・市等が実施する廃棄物に関する啓発行事に参加し、公社で作成した啓発用物品等を展示・配布した。

### [提案型調査研究助成事業]

#### ア 提案型調査研究助成事業

廃棄物の処理及び処分等に係る調査研究について、平成30年5月21日に審査会を開催し、次の課題について助成を行った。

##### (ア) 公社提示課題

「海面処分場地盤の液状化被害に及ぼす改良土を活用した埋立施工の費用対効果の検証及び埋立方策の提案」

採択者：広島大学大学院工学研究科

##### (イ) 調査研究提案課題

「海面埋立後の廃棄物の性状変化を考慮した埋立層環境の評価」

採択者：県立広島大学生命環境学部環境化学科

## [五日市地区廃棄物等埋立処分事業]

### ア 事業内容

平成20年度末をもって廃棄物の受入を終了し、平成30年度は処分場廃止に向けた保有水の処理、周辺環境調査・発生ガス等の安定化確認調査及び施設の維持管理を引き続き実施した結果、廃止基準に適合すると判断されたため、平成31年3月7日に、廃止確認申請を行った。

### イ 廃棄物処分場に係る検査・調査

#### (ア) 水質検査

処分場内の保有水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施した。

保有水の検査結果は、全て廃止基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施した。調査の結果、海域への影響は認められなかった。

#### (イ) 大気中のダイオキシン調査

平成30年度に場内で2回（5月、1月）の調査を実施した結果、いずれの調査とも環境基準値を下回っていた。

#### (ウ) 発生ガス調査

処分場内4カ所のガス抜き管で発生ガスの調査を年4回実施した。（平成27年10月～平成29年1月は、広島市の指導を受け、各1週間の変動も調査。）

調査の結果、廃止基準項目である発生ガス量はいずれも測定限界未満で廃止基準に適合していた。

#### (エ) 内部温度調査

発生ガス調査と同様、処分場内4カ所と対照点1カ所で2回の調査を実施したが、管内部が高温側にある温度差は、最大1.1℃で、対照点に比べ異常な高温は認められず、廃止基準に適合していた。

## [広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業]

### ア 事業内容

#### (ア) 事業実施場所

広島市南区出島四丁目1番4号

(イ) 廃棄物等受入状況

a 受入期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

b 受入量

区 分		当初計画 A	実績 B	計画実績比 B/A(重量)
受入総量		81,190トン (53,770m <sup>3</sup> )	64,681トン (48,491m <sup>3</sup> )	80%
内 訳	建設残土	15,000トン (8,330m <sup>3</sup> )	0トン (0m <sup>3</sup> )	0%
	安定型廃棄物 (がれき等)	30,030トン (15,020m <sup>3</sup> )	25,067トン (12,534m <sup>3</sup> )	83%
	管理型廃棄物 (汚泥, 燃え 殻, 鉱さい)	29,730トン (21,230m <sup>3</sup> )	28,888トン (20,634m <sup>3</sup> )	97%
	一般廃棄物 (燃え殻, 災害 廃棄物等)	6,430トン (9,190m <sup>3</sup> )	10,726トン (15,323m <sup>3</sup> )	167%

c 利用事業所数 65事業所

イ 災害廃棄物受入体制整備事業の実施

(ア) 概要

平成30年7月豪雨により発生した災害廃棄物を迅速かつ適切に処分するため、出島処分場に新たに廃棄物投入用の台船等を整備した。

(イ) 経緯

台船吊り込み：平成31年2月26日

試験運転：平成31年3月下旬

本格運転：平成31年4月上旬

(ウ) 受入廃棄物等

区分	災害廃棄物	公共残土【新規】
発生場所	県西部の市町	県水道トンネル工事
受入予定期間	31年12月まで	31年4月から
受入予定台数	20台/日程度	15台/日程度
備考	一部は係留施設横の護岸に 仮置き予定	一部は係留施設横の護岸及び 第3工区に仮置き予定



(エ) 新設台船（開放型）での主な環境保全対策

受入管理の徹底

投入時の飛散状況の監視

散水等による飛散防止対策の実施

強風や大雨時の受入・投入作業の中止

(オ) 災害廃棄物受入終了後の新設台船の活用

平成32年4月から広島市の焼却灰の受入等により処分量が増加することから、地元の理解を得ながら、2台の台船を活用して埋立処分を行う。

《参考》台船及び係留施設



ウ 出島処分場事業連絡調整協議会への参画

平成30年度においては、協議会を7月、10月、1月及び3月の年4回開催した。

出島処分場における災害廃棄物受入台船の整備について説明するとともに、廃棄物等の受入状況や管理・運営状況等を説明し、了解された。

エ 廃棄物等処理事業に係る検査・調査

(ア) 管理型廃棄物抜取検査

受入基準の適合状況を確認するため、62件の抜取検査を実施した。

その結果、5検体が受入基準を超えていたため、搬入物はすべて持ち帰らせた。  
 基準超過項目：ダイオキシン類(1検体)、鉛(1検体)、熱しゃく減量(3検体)

(イ) 水質検査

処分場内の余水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施した。

余水の検査結果は、異常は見られなかった。放流水の検査結果は、全ての項目で下水道の受入基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施した。

調査の結果、海域への影響は認められなかった。

オ 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場の広報活動

処分場の利用促進について説明会を3回実施するとともに、企業訪問等により利用を働きかけた。また、処分場視察者への事業説明等の広報活動を実施した。

[箕島地区産業廃棄物等処理事業]

ア 事業内容

(ア) 事業実施場所

福山市箕沖町107番1

(イ) 廃棄物等受入状況

a 受入期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

b 受入量

区 分		当初計画 A	実績 B	計画実績比 B/A(重量)
受入総量		29,360 トン (22,870m)	37,971 トン (29,360m)	129%
内 訳	建設残土	3,400 トン (1,900m)	5,907 トン (3,282m)	173%
	安定型廃棄物 (がれき等)	4,060 トン (2,030m)	4,955 トン (2,478m)	122%
	管理型廃棄物 (汚泥, 燃え 殻, 鉱さい)	17,270 トン (12,330m)	19,650 トン (14,036m)	114%
	一般廃棄物 (燃え殻, 災害 廃棄物等)	4,630 トン (6,610m)	7,459 トン (10,656m)	161%

c 利用事業所数 163事業所

## イ 廃棄物等処理事業に係る検査・調査

### (ア) 管理型廃棄物抜取検査

受入基準の適合状況を確認するため、63件の抜取検査を実施した。

その結果、2検体が受入基準を超えていたため、搬入物はすべて持ち帰らせた。

基準超過項目 : 鉛, カドミウム

### (イ) 水質検査

処分場内の余水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施した。

放流水等の検査結果は、全ての調査回次、全ての項目で下水道の受入基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施した。

調査の結果、海域への影響は認められなかった。

### (ウ) 臭気調査

処分場敷地境界で実施した6回の臭気指数の調査は、いずれも規制基準に適合していた。

### (エ) 大気中のダイオキシン類調査

処分場敷地境界で実施した2回の調査は、いずれも環境基準値を下回っていた。

## ウ 箕島地区廃棄物等処分場の広報活動

処分場視察者への事業説明等の広報活動を実施した。

## [その他]

埋立事業の実施に当たっては、埋立てする廃棄物の抜取検査や埋立地区周辺環境調査等を実施するなど、環境保全に万全を期して取り組んでいるところであり、本社においては平成16年に、箕島管理事務所においては平成18年に、ISO14001（環境管理の国際規格）認証を取得し、更に平成29年度からは出島処分場を含む公社全体としてエコアクション21（環境管理の国内規格）に移行した。

平成30年11月28日～29日には中間審査を受けたが、指摘事項はなく、引き続きエコアクション21を継続的に改善し、廃棄物の埋立処分等の事業活動に伴う環境負荷の継続的な低減に努める。

(2) 重要な契約に関する事項 (平成30年度契約)

契約年月日	契 約 事 項	契約の相手方
平成30.3.1	業務委託契約 一出 島一 平成30年度広島港出島地区廃棄物等埋立処分 場埋立管理業務	大新土木株式会社 広島営業所
平成30.3.27	業務委託契約 一箕 島一 平成30年度箕島処分場における廃棄物等敷均 し業務	洋伸建設株式会社
平成31.3.29	賃貸借契約 一箕 島一 平成30年度において箕島地区産業廃棄物等処 理事業を実施するための賃貸借契約	広島県公営企業管理者
平成30.4.1	最終覆土業務委託契約 一箕 島一 平成28年2月26日付けで締結した「箕島地区 産業廃棄物等処理事業における最終覆土業務 に関する覚書」に基づく契約	広島県公営企業管理者
平成30.4.1	業務委託契約 一箕 島一 平成30年度箕島処分場における環境監視・ 分析業務	日本総合科学株式会社
平成30.4.1	業務委託契約 一出 島一 平成30年度出島処分場における環境監視・ 分析業務	中外テクノス株式会社
平成30.8.10	覚書 一出 島一 出島処分場における災害廃棄物等の受入れ体 制の整備事業に関する覚書	広島県知事
平成30.8.20	業務委託契約 一出 島一 平成30年度出島処分場における災害廃棄物等 の受入れ体制の整備事業に関する委託契約	広島県知事
平成30.10.1	工事請負契約 (災害対応) 一出 島一 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場 係留施設緊急整備工事	大新土木株式会社 広島営業所
平成30.11.1	業務委託契約 (災害対応) 一出 島一 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場 投入台船緊急整備業務	五洋建設株式会社

※ 対象となる契約 公社運営の基本に係る契約・協定及び契約金額1千万円以上の契約

(3) 理事会・評議員会開催状況

開催年月日等	会 議 名	議 案
平成30.5.24	第1回理事会	(1) 平成29年度事業報告及び計算書類の承認について (2) 平成29年度公益目的支出計画実施報告書等の承認について (3) 平成29年度資金管理業務状況報告, 平成30年度資金管理計画・資金調達計画の承認について (4) 平成30年度定時評議員会の開催及びこれに付議する事項の承認について
平成30.6.12	定時評議員会	(1) 平成29年度計算書類の承認について (2) 理事の選任について
平成30.6.12	第2回理事会	(5) 代表理事(理事長及び副理事長)並びに業務執行理事の選定等について (6) 業務執行理事への使用人兼務の委嘱について (7) 理事長及び副理事長に事故あるときの理事会の招集並びに議長となる者の順位決定について (8) 一般財団法人広島県環境保全公社産業廃棄物等の処分に関する規則の一部改正について (9) 評議員の選任に係る評議員会の決議の省略について
平成30.12.4	第3回理事会	(10) 理事長の専決事項の承認について (11) 平成30年度事業計画及び収支予算の一部変更について
平成31.3.26	第4回理事会	(12) 平成31年度事業計画及び収支予算について (13) 一般財団法人広島県環境保全公社規則の一部改正について

## (4) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	500,987	510,599	634,727	600,468	894,757
経常費用	1,044,131	1,012,745	880,411	794,177	918,804
当期経常増減額	△543,144	△502,146	△245,684	△193,709	△24,047
経常外収益	619	0	0	0	0
経常外費用	0	20,357	2,380	332	90
当期経常外増減額	619	△20,357	△2,380	△332	△90
当期一般正味財産増減額	△542,525	△522,503	△248,064	△194,041	△24,137
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額合計	△542,525	△522,503	△248,064	△194,041	△24,137
資産合計	5,151,164	4,641,333	4,430,731	4,242,192	4,467,347
負債合計	139,990	152,662	190,123	195,626	444,919
指定正味財産	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
一般正味財産	4,711,174	4,188,671	3,940,608	3,746,566	3,722,428
正味財産合計	5,011,174	4,488,671	4,240,608	4,046,566	4,022,428

**3 法人の課題**

平成26年6月に10年間の計画で供用開始した出島処分場の搬入量が、当初計画を大きく下回っていることから、平成30年度は前年度に引き続き、搬入量の増加に向け、大手排出事業者を中心に企業訪問などを実施し、また、7月の西日本豪雨災害による市町からの災害廃棄物の搬入もあり、平成30年度出島処分場の搬入量は、平成29年度に比べ189%であったが、当初計画量と比べると80%であった。

この結果、正味財産増減額は平成29年度決算よりも1億6千9百万円余改善したものの、5期連続の赤字となった。

出島処分場の廃棄物埋立期間が受入開始から10年間とされていること及び公社の中長期的な経営を安定的に運営する観点からも、引き続き、搬入量の拡大を図っていくことが課題である。

また、一般財団法人移行に伴い、平成25年12月27日広島県知事から公益目的財産額(※)

の確定通知を受けたことにより、当該公益目的財産額を財源として、今後24年間（平成25年から30年間）にわたって公益目的事業（実施事業）を実施する必要があり、事業継続とともに公益目的支出計画の確実な実施が求められている。

（※）一般法人への移行認可申請書を提出する時点の直近の事業年度決算日の貸借対照表の純資産額を基礎として資産の評価損益を加減算して算定する。この算定された財産額が「公益目的財産額」と定義される。「公益目的支出計画」は、この「公益目的財産額」を零にするまでの計画である。（出典：2012 公益法人関連用語集（公益法人協会））

#### 4 業務の適正を確保するための事項

業務の適正を確保するため、次の項目に関する基本方針を決定するとともに、規則の整備やその徹底など、法令やルールを遵守した業務運営に取り組んでいる。

- （1） 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- （2） 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- （3） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- （4） 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- （5） 監事の職務を補助する使用人及びその独立性に関する事項
- （6） 監事への報告体制及びその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制